

人口のうごき			
(3月1日現在 推計)			
	本 月	前 月	比
男	36,181	9	減
女	33,943	37	増
計	70,124	28	増
世帯数	24,004	20	減

こまね

広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉1585
〒182 ☎480-1181
編集 総務部企画広報課

昭和51年 3月15日 225号

財政危機乗り越えて

福祉など七つの柱推進

吉岡市長、新年度の所信表明

吉岡市長は、このほど開かれた五十一年度第一回市議会定例会で、厳しい諸情勢の中で、新年度へ臨む基本的な姿勢を述べました。この中で市長は、市民のみなさんと十分な対話を積み上げて、効率的に運用していくこと、新年度予算は重点主義に徹して編成し、次の七項目を柱として編成した旨強調しました。①市民福祉を向上し生活を豊かにする②市民の生活環境を整備し、町づくりを進める③市民の教育と文化の充実を図る④市民の安全を守る⑤市民の健康を増進し自然環境を保持する⑥市民と対話し、市民意志の把握につとめる⑦市民サービスの向上をはかる——となっております。基本的な市政への取り組み方は、前年度と同じ姿勢が貫かれています。所信表明の要旨は次のとおりです。

昨年来の不況は、今年になっても続き、国の景気浮揚策もその効果が現われるに至らず市財政にも直接的に、しかも多大な影響を及ぼしております。これは市民所得の伸び悩みとともに市財政にとっても、市税を中心に大幅な減収を招き市政運営は重大な危機に直面しています。

一方、石油ショック以来、上り続けた諸物価は一応の落ちつきをみせてはいるものの、いまだ漸増の傾向にあります。五十年度の市財政は、思わぬ市税の減収と国や都の支出金の減少、公債比率の高率化などかつてない財政危機に陥り、硬直化の傾向が顕著になっていきます。このような時にこそ地方自治体は、その対策を誤ると悔いを後世に残すことになるので、従来の事務事業をその目的に合致するよう見直し、重点主義に徹し、将来に向けて、力を蓄積培養するとともにこの試練に打ち勝つために全力を傾注しなければならぬ時であると受けとめています。

昨年八月に庁内に財政問題研究会を設け、市財政の問題点や財政危機打開のための具体策について検討を命じ十一月にその報告を受けました。これによると、財政危機打開策として種々の提案がされております。既に、経費節減など内部努力でできるものは実行に移していますが更に、効率的行政運営などについては今後改善していきまします。また、この際、市民サービスとその負担のあり方についても検討を加え、改訂すべきものは改訂し適正化して行く考えです。

最重点に下水道

七つの柱具体策

の実施。

(2) 公共下水道は、最重点事業として進める。野川公園は、本年度中にすべて完成させる。本年度中にすべて完成させる。

(3) 幼児教育の振興を図るため、幼児教育振興協議会を設ける。私立幼稚園への助成措置

を拡大する。情緒障害児を対象とした学級を開設する。第二小学校の給食室の改築、第三小学校の校庭整備。教育機器の導入。市民センターを、今年度から二年継続事業で行う。野川地域センター(小足立、寛東地区)を開館する。

(4) 一昨年九月の多摩川堤防決壊の教訓を生かし、地域ぐるみの防災体制を固めていく。震災時の飲料水を確保するため、震災時の飲料水を確保するため、過剰な購入を抑制する。消防団員出動手当を増額する。交通安全対策についても、諸施策を講じる。

(5) 市内病院の協力を得て救急ベッドを確保する。公害防止のため工場などに対して、施設や設備の改善について、援助する。

(6) 市民との対話を進め、市民意識の把握に努める。市民憲章の推進組織を結成する。

(7) 住居表示を進める。「産直」を充実させる。技能功績者の表彰制度を新設する。

以上が、昭和五十一年度における施策の概要ですが、なお、懸案事項については、今後更に財源確保に努め、補正措置を講ずるよう努めて行きます。

また、既に、建設が決定している工が遅れている国や都の施設についても市議会ならびに市民各位の御協力を賜わり一日も早く市民の願いが成就するよう一層強く働きかけ、安定した豊かな市民生活が一日も早く実現し、保障されるよう全力を投入していく所存であります。

また、多くの課題をかかえている当市にとっては、より積極的な市政執行が要求されますので、どうか議員ならびに市民各位の甚大な御協力をお願いする次第であります。

重点主義で市民サービスの向上をはかると所信表明する吉岡市長





和泉一三六四

診療受け付け時間は午前九時から十一時三十分、午後一時から四時三十分までです。また、当番医が変更になる事もありま

すので、医師の確認や詳しい問い合わせは直接市役所へ。

日曜、祝日の指定水道工事店

当番 〇二〇一五〇二二二一

池田配管建設工業(四八九)

〇七三三〇二八八 〇信和住宅設備(四八九) 九〇一

自動車運転者講習会 調布交通安全協会では、次の日程で自動車運転者講習会を開催します。

〇八日(木) 福祉会館〇三〇日(火) 二中体育館。各会場と



〔その九〕

厚生・国民

物価変動に応じ 自動スライド制

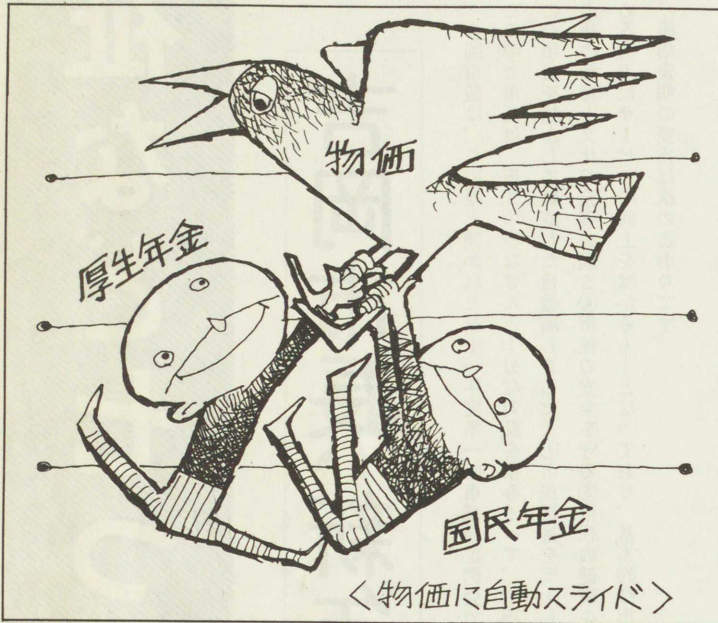
年金を受ける人にとって、いちばん心配なのは、物価があがったり、生活水準が高くなったりして、年金の価値の下ることです。昨今のインフレでは、ことさらに、この心配が強くなる

のも、もっともです。

具体的なスライド方法は、毎年、総理府で作成される全国消費者物価指数を基準として計算されることになっています。

狛江市民憲章

- 豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れるとともに歩みつづけてきた狛江は、「水と緑の住宅都市」を目指しています。
- 私たちは、狛江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげることを誓い、この憲章を定めます。
- 一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくりま
- 二、自然を大切に、公害のないまちをつくりま
- 三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくりま
- 四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくりま
- 五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくりま



も、午後六時三十分から七時まで受け付け、講習終了は八時三十分の予定です。会費無料。自動車での来場はご遠慮下さい。

軟式野球春季大会出場チーム募集 狛江市軟式野球連盟では、春季大会を四月十八日(日)から毎週日曜日市営グラウンドで開催します。参加希望チームは、主将会議を四月七日(水)午後六時から福祉会館で開催しますのでお集り下さい。詳しくは、大久保スポーツ店(四九八)一六六へ。

こまの会子供映画会 二十一日(日)午前十時から、福祉会館ホールで「はだかの王様」アリの生活」を上映します。定員になり次第締め切ります。



吉岡金四郎



三月は「市長と話す日」を休ませていただき、申しわけなく存じています。この行事も、発足以来、大変有益なご意見や提案をいただき、うれしく存じています。相談のなかには、ご期待にそうよう努力しても、なかなか思うようにできないこともあります。即決できたときはうれしさいっぱいです。

この日以外にも、いろいろな苦情や相談をうけますが、なかでも、はがきや手紙によるものなには、住所や氏名を書かずに「一市民より」とか「〇〇地区の住民より」などと書かれたものがあります。これらについては、同じように努力してもその結果を知っていただくことができないのが残念です。

先日も、不法建築に対して、「迷惑をうける市民より」として、建売住宅の建ぺい率違反について、善処方の便りをうけました。さっそく職員に現場を調べさせ、東京都の建築指導事務所の出張を願い、許可の有無、違反の有無を詳細に調査し、結果を知り得ましたので、そのご返事をとお知らせすることができません。このようなことは、文書によるものがほとんどです。決してご迷惑をかけるようなことはありませんが、住所と氏名を、必ず書いてくださるよう、お願いする次第です。

ご意見に住所氏名を

請求手続きお早く

戦没者等の妻に特別給付金

昭和四十八年八月から請求手続が開始になった戦没者等の妻に対する特別給付金(六十万円国庫債券)の請求権が、今年七月で時効になります。この特別給付金は、前回の二十万円国庫債券を受けられた方に対して継続して給付されるものです。請求手続をとられていない方は、至急厚生課へ手続して下さい。

車いすをお貸しします

市では、市内在住の寝たきり老人、身体障害者、おむね六十歳以上の歩行困難な方で、次に該当する方に車いすを無料でお貸ししています。貸与期間はお貸ししたときから十五日以内で一回を限度とし十五日以内で①自分の車いすが故障し修

学年末しっかりつかもう子の心

相談

二八八

- ◆法律相談 18日(木) 22日(月) 25日(木) 午前9時~正午。
- ◆交通事故相談 16日(火) 午後1時~4時。
- ◆人権の上相談 18日(木) 午後1時~4時。
- ◆行政相談 19日(金) 午後1時~4時。
- ◆更生保護相談 17日(水) 午前10時~午後3時。
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 23日(火) 午後1時30分~3時。受け付けは厚生課です。
- ◆以上いずれも市民相談室で。
- ◆ろうあ者相談 27日(土) 午前9時~正午。福祉事務所。当日は手話通訳者がきます。
- ◆母子相談 金曜日を除く毎日(週5日) 午前9時~正午。福祉事務所。
- ◆老人相談 25日(木) 午後1時30分~4時。福祉会館。

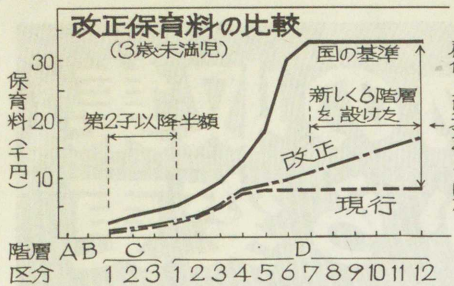
児童館だより

五四一四

福祉会館だより

三二〇一

- ◆母(父)親講座 17日(水) 午前10時~正午。テーマは「子どもの手の労働の重要性」で、講師は須藤敏昭氏(大東文化大講師)。手の労働とは何か、それが子どもの発達とどう関係があるのかを、一緒に考えてみたいと思います。費用は無料。自由参加です。
- ◆人形劇公演 21日(日) 午後2時開演。人形劇「ろぼろん」と人形ボードビル。対象は幼児(父兄同伴)小学生で入場無料。入場整理券配布期間は17日~19日。先着200名まで。出演は「れもん座」。
- ◆幼児のついで 毎週金曜日午前10時30分~11時30分。小さい子とお母さん、どうぞお集り下さい。なお3月は19日で終了し、4月は16日から開始予定です。
- ◆クラブ員募集 4月から新年度クラブ活動を開始するにあたり、クラブ員を募集します。詳しいことは、4月1日の広報をご覧ください。
- ◆老人対象 ◆茶道(煎茶)の部 17日(水) 二階和室。
- ◆茶道(抹茶)の部 18日(木) 二階和室。
- ◆書道の部 24日(水) 五階第八会議室。
- ◆手芸の部 19日(金) 五階第八会議室。
- ◆民謡の部 26日(金) 三階視聴覚室。
- ◆民謡の部 19日(金) 26日(金) 地階大演奏室。
- ◆三味線の部 21日(日) 28日(日) 地階中演奏室。
- ◆囲碁の部 21日(日) 28日(日) 二階講座室。



市では、保育園の保育料を別表の通り改正し、四月から実施します。

負担公平図るため 高所得者の上げ幅やす

保育園の運営経費は年々増大しているなかで、保育料は据え置いていますので、市の負担は増大し、市財政に大きな負担となっています。

今回の改正では上のグラフのように、新しく六階層を設けて高所得者層については段階的に上げ幅を増し、低所得者層については、上げ幅を極力抑えるよう配慮しています。

社会教育課では、三月二十七日(土)午前十時から保育室の

保育室のつどい

読みます



◆ポリ浴そうを。ガスがま付都市ガス用です▽竹中明(和泉九九三 四八〇一六六五)

つどいを開き、五十一年度の保育室開室日と、学習日の調整について話し合います。当日、保育を希望する人は、三月二十五日(木)の午前中までにご連絡下さい。

なお、今月の開室日は、十五日(月)二十四日(水)午前十時から正午までです。

来月から保育料改正

保育所児童措置費徴収金基準額表 () は第二子以降の保育料

各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分			現行額（月額）		改正額（月額）		国 基 準	
階層区分		定 義	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児
一般 								

ウィンタースポーツのシーズンもそろそろ終りに近づきました。市体育協会では、恒例の第五回スケート祭りを次のように開催します。

市内在住の勤労学の方ならどなたでも参加できます。参加者には全員参加賞をさしあげます。

ウインタースポーツのシーズンもそろそろ終りに近づきました。市体育協会では、恒例の第五回スケート祭りを次のように開催します。

市内在住の勤労学の方ならどなたでも参加できます。参加者には全員参加賞をさしあげます。

しかし、現在、市内の家屋の約3割は、登記されていません。このような未登記の家屋が見えなくなると、五年前までさかのぼって課税されることになるほか、家屋の評価が遅れ、評価証明なども発行することができなくなります。

市では、公平な課税を行うという意味から、家屋調査を行い評価もれのないようにしています。

交通災害共済に加入を

出張受け付け		午前9時~11時	午後1時30分~2時30分	午後3時~4時
3月	23日(火)	多摩川住宅イ・5・A室	岩戸公民館	駒井消防詰所前
	24日(水)	都営住宅23号棟集会所	谷田部米店猪方販売所前	
	25日(木)	小足立江江ハイタウン集会所	小足立御台橋ストアー前	和泉神社前本橋酒店前

共済期間は、四月一日から五十二年三月三十一日までです。途中から加入した場合は、加入した翌日から五十二年三月三十一日までです。

直接市役所に来られない方は別表の日程で出張受け付けを行いますので、ご利用下さい。その他詳細は公害防衛課防災係へ問い合わせ下さい。

所得税・事業税の申告は3月15日までです

◆魚の産地直送販売日 18日(木) 市内魚商組合加盟店(22店舗)で販売します。

◆食肉の特売日 20日(土) 狛江食肉親睦会々員店(28店舗)で販売します。

◆気をつけましょう訪問販売の手、この手、セーラムスの話術は押売りのようなものから、消費者の心理をうまく利用する方法があり「つい」「うっかり」とか「あまりしつこいから」などで買われるケースが多いようです。例えば、衛生用品などは「世界的な資源不足で値上げになるのでまとめて買えば安くになります。」と言われるまま20箱に購入の印を押し、後日品物が届くと、1箱というのは、1グロス(12ダース)で請求合計32万円というこれは実際の話しです。

◆無添加ハム・ソーセージあつせん 消費者の会では、より安全な食品を求めて、無添加ハム・ソーセージを、会員などを中心にあつせんしてきました。評判も大変良いので、市民の皆さんにもあつせんすることになりました。この製品は、消費者の会が製造工場を視察し、安全性を確認しています。また、工場直送ですので、安価で求められます。お求めの際は、塩田方式で作られた天塩(あまじお)も扱っています。これは、漬物に最適です。これらを希望する方は、狛江市消費者の会石井雅野さん(四八九)一三二二へ連絡して下さい。

登記は忘れずに 新增改築や取りこわし

税金 税 金

〔その四〕

◆小唄の部 19日(金) 26日(金) 地階中娯楽室。

◆生花の部 17日(水) 三階生活科学実習室。時間はいつでも午後1時からです。

◆保健相談所だより 電話(480) 五三五一

◆成人健康相談 毎週火・木曜午前9時~10時30分。

◆4か月児健診 17日(水) 午後1時30分~2時30分。対象50年11月中の出生者。

◆3歳児健診 18日(木) 午後1時30分~2時30分。対象48年11月中の出生者。

◆心理相談 19日(金) 午前9時~10時30分。対象3歳~6歳。

◆育児相談 4月1日(木) 午後1時30分~2時30分。電話で予約して下さい。

和泉地区

地区	収集曜日
A	毎週月曜日
B	毎週火曜日
C	第1・3(水)
D	第1・3(木)
E	第1・3(金)
F	第1・3(土)
G	第2・4(水)
H	第2・4(木)
I	第2・4(金)
J	第2・4(土)

和泉地区以外

地区	収集曜日
1	第1・3(月)
2	第1・3(火)
3	第1・3(水)
4	第1・3(木)
5	第1・3(金)
6	第1・3(土)
7	第2・4(月)
8	第2・4(火)
9	第2・4(水)
10	第2・4(木)
11	第2・4(金)
12	第2・4(土)
神代団地	毎週月曜日

不燃物の収集は、現在十区割に分けて行ってきましたが、四月一日からは、別図のとおり収集区域を二十二区割に変更します。今回の変更は、能率よく収集ができるように、一区域の面積を縮小したものです。

なお、都営住宅、多摩川住宅、神代団地は、収集日に変更はありませんが、その他の地域は大幅に変更になりますので、収集日を間違えないようにして下さい。また、生ごみの収集は、今までどおり行います。

不燃物の収集 4月から変更

10区割から22区割に

不燃物収集地区区割図

